

砺波地方介護保険組合議会令和7年2月定例会会議録

1 開会の日時 令和7年2月17日 午後3時30分 開会

2 閉会の日時 令和7年2月17日 午後4時30分 閉会

3 開議及び閉議の日時 令和7年2月17日 午後3時38分 開議
令和7年2月17日 午後4時27分 閉議

4 出席議員の氏名

1 番	井 淵	信 雄	2 番	林	登
3 番	川 原	忠 史	4 番	山 本	篤 史
5 番	竹 田	秀 人	6 番	山 室	秀 隆
7 番	有 若	隆	8 番	山 田	順 子
9 番	蓮 沼	晃 一	10 番	藤 本	雅 明
11 番	大 楠	匡 子	12 番	嶋 田	幸 恵

以上12名

5 欠席議員の氏名

なし

6 説明のため議場に出席した者の職・氏名

理事長	夏 野	修	副理事長	桜 井	森 夫
理 事	田 中	幹 夫			
代表監査委員	山 田	博 章	会計管理者	三 井	麻 美
事務局長	藤 森	俊 行	業務課長	長 太	一 進
兼総務課長					
楽寿荘施設長	吉 澤	昇			

7 職務のため議場に出席した事務局等職員

総務課主幹	中 村	勝	総務課主査	高 桑	万 紀 子
-------	-----	---	-------	-----	-------

8 議事日程

第 1	議席の指定について
第 2	議長の選挙について
第 3	会議録署名議員の指名について
第 4	会期の決定について
第 5	施政方針並びに議案第 1 号から議案第 8 号 令和 7 年度砺波地方介護 保険組合一般会計予算外 7 件及び報告第 1 号専決処分の承認を求め ることについてまで (提案理由説明・一般質問・質疑・討論・採決)
第 6	閉会中の継続審査について

- 9 本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

10 会議の要旨

[午後 3 時35分 開会]

- 副議長（有若 隆 君）

本日、令和 7 年 2 月 砺波地方介護保険組合議会定例会を開催いたしましたところ、各位には何かとご多用のところ、ご出席を賜り深く感謝申し上げます。

議長空席のため、私、副議長が、議長を務めさせていただきます。

議会運営委員会が 1 月31日に開催され、本日の日程等について協議されております。

協議結果について議会運営委員会より、報告があります。

議会運営委員会 委員長 嶋田 幸恵 君

【嶋田 幸恵 議会運営委員会委員長 登壇】

- 議会運営委員会委員長（嶋田 幸恵 君）

本定例会の議事運営を協議するため、去る 1 月31日に議会運営委員会を開催し、本日の議事日程等について協議したところであります。

日程につきましては、配布のとおりでございますが、簡単に協議の結果についてご報告を申し上げます。

本定例会は、このあと本会議を開会し、議席の指定を行います。

次いで、議長が空席となっておりますので、「議長選挙」を行います。選挙の方法は、指名推選により行うことといたします。

その後、休憩に入り、再開後、「会議録署名議員の指名」を新議長において行います。

次に、会議録署名議員を議長より指名いたします。

次に、本定例会の会期を、本日 1 日と決定いたします。

次に、理事長から施政方針並びに議案第 1 号から第 8 号及び報告第 1 号までの議案 8 件、報告 1 件について、提案理由の説明があります。

その後、一般質問及び上程議案に対する質疑・討論を行い、終了後、採決を行います。

次に、本定例会の会期を、本日 1 日と決定いたします。

次に、理事長から施政方針並びに議案第 1 号から第 8 号及び報告第 1 号までの議案 8 件、報告 1 件について、提案理由の説明があります。

その後、上程議案に対する質疑・討論を行い、終了後、採決を行います。

最後に、「閉会中の継続審査について」を協議いたします。

以上で、本日の全日程を終了し、閉会することとなっております。

これをもちまして、議会運営委員会の報告といたします。

【嶋田 幸恵 議会運営委員会委員長 降壇】

○ 副議長（有若 隆 君）

ただ今の報告の件につきまして、質疑はございませんか。

（「質疑なし」と発言する者あり）

質疑が無いようですので、報告の件について終了いたします。

[午後 3 時38分 開議]

○ 副議長（有若 隆 君）

ただいまの出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和 7 年 2 月砺波地方介護保険組合議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

地方自治法第 1 2 1 条の規定に基づき、夏野理事長ほか関係の皆様出席を求めています。

なお、その報告書の写しをお手元に配布しておりますので、ご確認をお願いいたします。

本日の日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

監査委員から例月出納検査及び財務監査の報告を受けております。

次に閉会中の議員の異動について申し上げます。

小矢部市の中田 正樹君、竹松 豊一君から議員を辞職したい旨の願い出があり、これを許可し、新たに嶋田 幸恵君、林 登君が、小矢部市議会において本組合議会議員として選出されておりますことを報告いたします。

また、任期満了による南砺市議会議員選挙が行われ、南砺市議会において、蓮沼 晃一君、竹田 秀人君、川原 忠史君、井渕 信雄君が、本組合議会議員として選出されておりますことを報告いたします。

欠員となりました議会運営委員会委員 3 名について、議会運営委員会条例第 3 条の規定により、小矢部市の嶋田 幸恵君、南砺市の竹田 秀人君、川原 忠史君を、指名しておりますことを報告いたします。

なお、空席となりました議会運営委員会の委員長は、議会運営委員会において、嶋田幸恵君に選任されたことを報告いたします。

これで、諸般の報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてありますので、朗読を省略させていただきます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第 1 「議席の指定について」を行います。

議席は、会議規則第 3 条第 1 項の規定により、副議長において指定いたします。

議席は、お手元に配布してあります議員名簿の議席番号のとおり指定いたします。

議席札を改め願います。

次に、日程第 2 「議長の選挙」を行います。

選挙の方法は、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規程により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、副議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。

よって副議長において指名することに決しました。

砺波地方介護保険組合議会議長に「蓮沼 晃一」君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました「蓮沼 晃一」君を、砺波地方介護保険組合議会議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました「蓮沼 晃一」君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました「蓮沼 晃一」君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による当選の告知をいたします。

議長に当選されました「蓮沼 晃一」君からご挨拶がございます。

「蓮沼 晃一」君

【蓮沼新議長 登壇】

○ 議長（蓮沼 晃一 君）

一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、議員各位の温かいご推挙により、砺波地方介護保険組合議会の議長に選任いただき、誠にありがとうございます。身にあまる光栄であり、深く感謝申し上げます。

ここにご推挙いただきましたからには、議会の円滑な運営と活性化のため、また、介護保険事業の伸展に、微力ではございますが、誠心誠意努力いたす所存でございます。

何とぞ、議員各位のご支援並びにご協力を賜りますことを心よりお願い申し上げます。簡単ではございますが就任のあいさつにかえさせていただきます。

【蓮沼新議長 降壇】

○ 副議長（有若 隆 君）

これをもちまして、議長席を交代いたします。

暫時休憩いたします。その場で休憩願います。

[午後3時49分 休憩]

【有若 隆 副議長 退場】

[午後 3 時50分 再開]

○ 議長（蓮沼 晃一 君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより、日程に従い順次、議事を進めます。

日程第3「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第105条の規定により、議長において指名いたします。

2番 林 登 君

13番 川原 忠史 君

以上、2名を指名いたします。

次に、日程第4「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本2月定例会の会期は、本日1日といたします。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第5「施政方針並びに議案第1号令和7年度砺波地方介護保険組合一般会計予算から報告第1号 専決処分の承認を求めることについてまで」を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

理事長 夏野 修 君

【夏野 修 理事長 登壇】

○ 理事長（夏野 修 君）

本日ここに、令和7年2月 砺波地方介護保険組合議会 定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただき深く感謝申し上げます。

今程は、蓮沼議員が議長に選任されました。心からお祝い申し上げますとともに、今後とも円滑な議会運営を通じて、介護保険制度の安定運営と本組合の発展にご尽力をいただきますようお願い申し上げます。

令和7年度は、第9期介護保険事業計画の2年目に当たります。基本テーマ「高齢者が住み慣れた地域で、その一員として尊重され、生きがいを持って暮らし続けられるまちづくり」に基づき、引き続き、「介護予防や健康づくりと社会参加の促進」、「地域包括ケア体制の推進」、「医療・介護・福祉の連携」等を重点目標に、持続可能な介護保険事業の運営に努めてまいります。

さて、平成12年の制度施行時に全国で約900万人であった後期高齢者は、25年を経過した本年、約2,200万人まで増加することが見込まれています。

令和5年10月実施の厚生労働省の調査では介護職員数が初めて減少するなど、介護人材が不足し必要な職員数の確保が難しい状況にあります。更に、食糧費や燃料費をはじめとする物価や、人件費の高騰もあり、昨年、介護事業者の休廃業・解散件数が、過去

最多の612件となっております。特に、その 7割以上を占める訪問介護については、昨年4月の介護報酬引き下げが多大な 影響をもたらしたと言われております。

このようなことから、本介護保険組合が加入している全国介護保険広域化推進会議の「令和6年度決議要望書」に「介護職の人材化確保が困難な状況もあり、介護報酬を見直すこと」を盛り込み、昨年10月の総会時に直接、厚生労働省老健局長にお渡ししております。

今後も厚生労働省との意見交換の場等、機会あるごとに介護保険制度の現場での問題点などについて、訴えてまいりたいと考えております。

また、本年は、団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる節目の年であり、この世代の人口割合は他世代に比べ高いことから、今後、介護サービスの需要が増加することが見込まれます。引き続き介護給付の適正化に留意するとともに、介護認定者数の急激な増加の抑制に向け、構成市の介護予防事業についても、国県の補助事業を有効に活用し、構成市と共に取り組んでまいります。

これより、本日提出いたしました議案につきまして、ご説明申し上げます。

まず、議案第1号 令和7年度一般会計予算につきましては、人件費及び電算関係の賃借料等について、構成市分担金及び前年度繰越金等で措置するものであり、歳入歳出総額1億4,165万3千円を計上するものであります。

次に、議案第2号 令和7年度介護保険事業特別会計予算につきましては、歳入歳出総額157億7,892万9千円を計上するものであり、併せて、「富山県自治体クラウド基幹系システム標準化対応に係る機器及びソフトウェアの調達業務」について債務負担行為を設定するものであります。

歳出につきましては、総務費として自治体クラウドサービス標準化対応業務や、第10期事業計画策定に向けたニーズ調査の委託料等を、また保険給付費として、各種の介護及び介護予防サービス等諸費を計上するものであります。

保険給付費の財源につきましては、第1号被保険者保険料23%、第2号被保険者保険料27%のほか、国25%、県12.5%、構成市負担12.5%となっており、不足する財源につきましては、介護給付費準備基金からの繰入金で措置するものであります。

次に、議案第3号 令和7年度養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計予算につきましては、養護老人ホーム運営費として事務費、生活費等を負担金等で措置するものであり、歳入歳出総額1億4,713万1千円を計上するものであります。

次に、議案第4号 令和6年度一般会計補正予算（第1号）につきましては、4月初から必要となる令和7年度の電算機器等保守委託業務等について、債務負担行為を設定するものであります。

次に、議案第5号 令和6年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ4,902万3千円減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ、160億8,850万9千円とするものであります。

歳出予算補正の主な内容といたしましては、自治体クラウドサービス標準化対応業務事業費988万1千円の増額、介護給付費交付金額の修正、及び地域支援事業交付金の額確定により、償還金を5,950万4千円減額するものであります。

また、債務負担行為の設定につきましては、「令和7年度の電算機器等保守委託業務等」を追加し、「富山県自治体クラウド基幹系システム標準化対応業務」について期間及び限度額の変更をするものであります。

次に、議案第6号 令和7年度分担金に関する構成市の分賦の額及び納付期日につきましては、各事業に要する経費の分賦基準及び納期を定めるものであります。

次に、議案第7号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、「刑法等の一部改正」に伴う関係条例の整理条例制定であります。

次に、議案第8号 砺波地方介護保険組合地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の一部改正につきましては、介護保険法施行規則及び関係省令の改正に基づき、所要の改正を行うものであります。

次に、報告第1号専決処分の承認を求めることにつきまして、それぞれ 専決処分第5号 砺波地方介護保険組合職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、国の人事院勧告に伴う当組合職員の給与条例等の一部改正を行うもの 専決処分第6号 令和6年度砺波地方介護保険組合養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、給与条例等の改正により、人件費を増額するものであり、これらの専決処分につきまして、承認を求めるものであります。

以上をもちまして、施政方針及び本日提出いたしました諸議案の説明といたします。

何とぞ、ご審議の上、可決、承認をいただきますようお願い申し上げます。

【夏野 修 理事長 降壇】

○ 議長（蓮沼 晃一 君）

これより、一般質問及び提出案件に対する質疑を行います。

通告により、発言を許します。

5番 竹田 秀人 君

【竹田 秀人 議員 登壇】

○ 議員（竹田 秀人 君）

本年は2月に入り大変な大雪となりました。除雪関係者の皆さんには際限ない降雪への対応に心から感謝いたします。しかしながら、断続的な降雪により訪問介護事業者の高齢者の移動に関する苦労を耳にし、改めて高齢者社会の対応を考えさせられるところであり、また、訪問介護事業について昨年基本報酬が減額されたことにより経営安定化や人材確保に向けて厳しい状況にあり、存続に向けての懸念の声が聞かれるところでもあります。

国は今年も訪問介護報酬について議論がされるとの事ではありますが現場の窮状を把握した議論となるよう注視して参りたいと思います。

通告に従いまして質問をさせていただきます。

私からは「令和7年度予算」と「介護保険事業の取り組み」関連などについてお伺いいたします。

1項目目は、令和7年度介護保険事業特別会計予算のねらいについてお伺いいたします。

介護保険制度が始まった2000年度には、全国で介護サービスの利用者は184万人でしたが2024年度には619万人と3.3倍となり、介護費用については予算ベースで今年度14兆2,000億円となり当初の4倍になるとの事でもあります。介護のニーズは、80歳から急激にふえることから本年「団塊の世代」すべてが75歳以上となりますが更に増加傾向にな

るものと思われます。

介護保険は要介護者に適切な介護サービスを提供することが重要な使命ではありますが、人生百年時代における持続的な介護保険制度に向け介護予防に資する役割も重要な点であります。

当組合管内の要介護認定者について、第8期介護保険事業計画では令和5年度には8,593人と推計されておりましたが実績では8,094人、令和6年には8,090人と減少傾向であり認定率についても令和2年の18.9%から令和6年では18.6%と減少しております。

この数値は、国の認定率平均値よりも低く、また、県内においても一番低い認定率との報告を受けております。これらの要因については、地域が主体となった介護予防と生活支援を行う「地域支援事業」の取り組み効果が表れたのではないかと以前に回答を頂いており、改めて組合を始め構成3市の関係者の努力に敬意を表したいと思っております。

しかしながら、第9期介護保険事業計画では要介護認定者数の増加が推計されております。令和7年度介護保険事業特別会計は総額157億7,892万9千円 前年比1.0%増、保険給付費147億4,914万9千円 前年比0.6%増、地域支援事業費6億8,016万9千円 前年比1.5%増と予算案が示されております。

令和7年度介護保険事業特別会計予算のねらいについてお伺いいたします。

2項目目は、保険者機能強化推進交付金努力支援交付金についてお伺いいたします。

この制度（事業）の目的は、高齢者の自立支援、重度化防止への取り組みや介護予防・健康づくり等に資する取り組みを全国的に見える化し、その評価結果に基づく財政的インセンティブであり交付金として保険者機能の強化推進を図るものであります。国は令和6年度には要介護認定率の改善、評価得点が複数年に渡り上位に位置する保険者へ追加的な配分を行っており、令和7年度にはその配分の拡充を行うとの事であり予算も拡充傾向とのことであります。

しかしながら、当組合における交付状況は初年度（令和元年）2,334万円で令和4年度には6,359万円と増加しておりましたが、その後下降傾向となり令和7年度の予算では3,614万円となっております。何故でしょうか？

この交付金は基金として計上され、改めて3市に配分され事業予算に計上される重要な交付金であります。

先ほども述べましたが要介護認定率は全国平均以下であります。また、評価得点についても「見える化」されていることから私も見る事が可能であり1万人から5万人の自治体において令和6年は3市とも620自治体のなか100番前後であります。そして、第9期介護保険事業計画において新たに保険者機能の強化・充実の項目を策定し4つの重点項目を掲げ事業の推進に向け取り組んでいるところであります。

改めて、令和7年度保険者機能強化推進交付金・努力支援交付金が減額予算とされている内容と制度の仕組みについてお伺いいたします

3項目目は、第10期事業計画ニーズ調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）についてお伺いいたします。

令和7年は第9期介護保険事業計画の2年目の中間年度にあたり、令和8年には第10期介護保険事業計画が策定される予定です。従来、介護保険事業計画ニーズ調査は計画策定年度に実施されておりましたが今回より1年前倒し本年度の実施とし878万円の予算が計上されました。私としては以前の質問でニーズ調査を分析し計画に反映させるには、意見からも少なくとも半年程度前倒しすべきと求めていたところ検討するとの回答

でありました。

今回の対応は他自治体の状況を踏まえてのこととの事ですが非常に嬉しく思うところ
です。

この介護予防・日常生活圏域ニーズ調査実施にあたり、国は地域の傾向ではなく実情
をより正確に把握するために高齢者全員に対して調査することが最も望ましいとされ
ております。しかしながら、調査にかかる作業量や費用等の負担が大きく容易に踏み切
れない実情があることは承知しております。

当組合管内においては13の日常生活圏域においてサンプリングによる包括的な調査を
実施されておりますが、前述した「地域支援事業」の効果を認識されており、その事業
の充実に向けては調査対象者の拡大、及び介護サービス環境が変化していることからそ
の需要と供給の面から等あらゆる視点からのニーズ調査が必要と考えます。

第10期介護保険事業計画策定に向け、より充実した調査が重要と考えますが、本年取
り組まれる介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の内容について伺いいたします。

私からの質問を終わらせていただきます。

【竹田 秀人 議員 降壇】

○ 議長（蓮沼 晃一 君）

答弁を求めます。

理事長 夏野 修 君

【夏野 修 理事長 登壇】

○ 理事長（夏野 修 君）

私からは、1項目めの「令和7年度介護保険事業特別会計予算のねらい」についてお
答えします。

全国的には、高齢化が一層進むことから第1号被保険者数の増加に伴い、要介護認定
者数も増加し続ける見込みであるが、ご承知のとおり本組合管内では、その動向に先ん
じて高齢化が進んでいることから、第1号被保険者が 令和3年6月末の44,181人、ま
た要介護認定者数は 令和3年10月の8,364人をピークに、ともに減少しています。

しかしながら、第9期事業計画期間においては、第1号被保険者のうち、後期高齢者
の占める割合が上昇していくことから、要介護認定者数は再び増加に転じると想定され、
給付費の増加を見込みました。

また、地域支援事業については、提案理由でも申し上げたとおり、介護予防の重要性
がより高まってくることから新年度予算で、増額しています。

ただ、構成市によって介護認定率に差があることから、この事業の取組については、
本組合はもとより構成市同士でも情報交換を十分に行い、限りある財源を有効に活用し、
更に効果のある事業にしていく必要があると思っております。

私からの答弁は以上とさせていただき、その他の質問につきましては、事務局長から
お答えします。

【夏野 修 理事長 降壇】

- 議長（蓮沼 晃一 君）
事務局長 藤森 俊行 君

【藤森 俊行 事務局長 登壇】

- 事務局長（藤森 俊行 君）

私からは、2項目の、「令和7年度保険者機能強化推進交付金・努力支援交付金が減額予算とされている内容と制度の仕組み」についてお答えいたします。

保険者機能強化推進交付金の対象事業は高齢者の自立支援や重度化防止等になりますが、国予算の削減が続き、特に、令和5年度から6年度にかけては、150億円から100億円へと大幅に減額されており、本組合の決算額も、減額となる見込みであります。

更に、この交付金を算定するための指標の変更により、交付額が変動するため、令和7年度については、これまでの減少傾向の状況を前提に減額したところです。

議員ご発言のとおり、国では令和7年度に一部拡充を行なうようですが、事業内容については今月に入り通知があり、現在のままの構成市の取り組みでは、対象外になると思われる。

次に保険者努力支援交付金につきましては、対象事業が、日常生活支援総合事業や認知症総合支援事業等になりますが、交付額は現状維持される見込みであります。このようなことから、これら交付金全体では減額予算としているものであります。

今後は、構成市と本組合で、各地域にとって有効な事業であり、かつ財源が交付金の対象となる内容を検討していく必要があると考えております。

次に、3項目めの「第10期介護保険事業計画策定における介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の内容」につきましては、第10期のニーズ調査の内容は、厚生労働省が示す必須項目や、オプション項目として例示される中から、本組合管内の介護サービス環境の状況に合うものを抽出し、実施することになりますが、新規項目を追加する場合は、その必要性について慎重な検討が必要であり、その項目が他と比べ当組合管内が特異なものか、またその後の計画策定毎に継続調査し動向を確認していく必要があるものなのかを十分に検討する必要があります。

また、対象者数を増やすことにつきましても、それによって多様な意見が寄せられる可能性があるのか等を見極める必要があります。

いずれにしても現段階では、調査項目や対象者数を拡大する必要はないものと考えておりますが、今後、構成市の意見も確認し、十分検討した上で適切なニーズ調査になるよう、決定してまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

【藤森 俊行 事務局長 降壇】

- 議長（蓮沼 晃一 君）
以上で、一般質問並びに質疑は終了いたしました。
これより、討論に入ります。

通告がありませんので、討論を終わります。

これより、「議案第1号 令和7年度砺波地方介護保険組合一般会計予算から報告第1号 専決処分の承認を求めることについて」までを一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号から議案第8号まで及び報告第1号の案件について、原案のとおり可決、承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって議案第1号から議案第8号まで及び報告第1号については、原案のとおり可決、承認されました。

次に、日程第6「閉会中の継続審査について」を議題といたします。

議会運営委員会から、会議規則第59条の規定により、お手元にお配りしてあるとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました諸案件の審議はすべて議了いたしました。

[午後4時27分 閉議]

○ 議長（蓮沼 晃一 君）

ここで、田中理事からご挨拶がございます。

理事 田中 幹夫 君

【田中 幹夫 理事 登壇】

○ 理事（田中 幹夫 君）

2月議会定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、本日提出いたしました令和7年度予算を初め、諸案件につきまして、それぞれ可決、承認、をいただき、誠にありがとうございました。

介護保険制度が施行されてから25年目を迎え、いまや介護が必要になった高齢者を社会全体で支える仕組みとして定着しております。

国は、世代や分野を超えたつながりにより、住民一人ひとりが生きがいを持って暮らすことのできる地域を共に作っていく「地域共生社会」の実現を目指し、法令や体制の

整備を進めております。

本組合管内においては、75歳以上の高齢者の増加や単身・夫婦のみの高齢者世帯が増加することから、介護サービス利用者の増加、介護保険給付費も増大するものと考えております。

高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活を継続できるように、持続可能な介護保険制度の構築を目指し、構成3市が一層連携を深めながら、介護サービスの充実を進めていかなければならないと考えております。

今後とも円満な議会運営にご尽力賜りますようお願い申し上げますとともに、議員各位が健康にご留意され、益々ご活躍されますようお願い申し上げ、閉会にあたりましてのご挨拶といたします。ありがとうございました。

【田中 幹夫 理事 降壇】

○ 議長（蓮沼 晃一 君）

これをもちまして、令和7年2月 砺波地方介護保険組合議会 定例会を閉会いたします。

[午後4時29分 閉会]

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年2月17日

議 長 蓮沼 晃一

副 議 長 有若 隆

署名議員 林 登

署名議員 井渕 信雄